



全日三重

Vol-259
2016.4.22

公益社団法人 全日本不動産協会三重県本部
〒510-0087 四日市市西新地 10-16

TEL059-351-1822 FAX 059-351-1833
<http://mie.zennichi.or.jp/>

宅地建物取引士法定講習を実施いたします！

当県本部は、平成28年1月27日付けで三重県知事の指定を受け、宅地建物取引士証の更新交付申請等に必要「宅地建物取引士法定講習」を実施することとなりました。

平成28年度は、下記のとおり実施いたします。受講対象の会員様には、「法定講習のご案内」をお送りいたしましたので、ぜひご利用ください。お申込をお待ちしております。

1. 講習日程 平成28年10月5日(水) 9:35~16:40 (受付9:15~9:35)
2. 講習会場 四日市市文化会館 第3ホール
3. 対象者 ①取引士証の更新交付申請者
(お持ちの取引士証の期間満了が平成28年10月6日~平成29年4月4日までの方)
②新規交付申請者(期限切れの方を含む)
4. お申込 次のいずれかで申込手続きを行ってください。
①受講費用を振込後、必要書類を郵送
②必要書類・受講費用を窓口まで持参
5. 受講費用 16,500円 (内訳:受講料 12,000円、取引士証交付申請手数料 4,500円)
6. 受付期限 平成28年8月26日(金) (但し、先着順に受付し定員60名になり次第締切ります。)

※受講者には昼食のお弁当を無料でご用意いたします。



受講対象の方(上記3)であれば、会員の方に限らずどなたでも受講が可能です。尚、他協会より受講案内が重複して届くことがあります。どちらの講習でも受講いただけますが重複してお申込はできませんのでご注意ください。

★詳細は、三重県本部のWebサイト (<http://mie.zennichi.or.jp/guidance/>) をご覧ください。

土砂災害警戒区域の指定について

三重県県土整備部

今般、名張市、熊野市及び紀宝町において、土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律(平成12年法律第57号)に基づく土砂災害特別警戒区域等が下記のとおり指定されましたので、重要事項説明等においてご留意願います。

- 指定地区： ①名張市国津地区、箕曲地区
②熊野市五郷町、育生町など
③紀宝町成川、神内など
- 指定年月日： 平成28年3月25日
- 告示番号： ①三重県告示 第218号、221号
②三重県告示 第219号、222号
③三重県告示 第220号、223号

※県公報及び指定区域の詳細については次のリンク先をご参照ください。

◇県公報 <http://www.pref.mie.lg.jp/PDF2/KENKOH0/H28/T-H280325-2787.pdf>

◇三重県県土整備部流域管理課 <http://www.pref.mie.lg.jp/HOZEN/HP/06770006284.htm>



協会行事のお知らせ

- ◇ 5月17日(火) 平成28年度定時総会・第1回法定研修会 (四日市都ホテル)
- ◇ 7月20日(水) 全日ステップアップトレーニング (じばさん三重)
- ◇ 8月9日(火) 平成28年度第2回法定研修会 (アストホール)

「全日三重」は当県本部HPにも掲載しておりますのでご覧ください。